

平成 25 年 11 月 22 日

主要経済・業界団体御担当者殿

内閣官房副長官補付

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更
に係る要請について

大学生等の就職・採用活動開始時期につきましては、平成 25 年 4 月 19 日の「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動の開始時期を大学 3 年生等の 3 月に、また、採用選考活動の開始時期を大学 4 年生等の 8 月に変更することを要請しました。

上記要請内容は「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に盛り込まれており、今後、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、政府・大学等・経済界が一体となって取り組んでいくことが求められています。

このため、貴団体におかれましては、別添の要請文書を御高覧いただき、御理解を賜るとともに、傘下の団体及び事業主の皆様に対する本要請の周知に御協力くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

また、グローバル人材育成のための日本人の海外留学の促進については、官民が協力して、若者の海外留学を支援する新たな仕組みを創ることとしております。（【参考資料】参照）本件につきましても、傘下の団体及び事業主の皆様に対し、本仕組みを御周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、上記の就職・採用活動開始時期変更の趣旨や関連施策に対する理解促進の一助として、首相官邸ホームページに「就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ」（注 1）を掲載するとともに、政府インターネットテレビに「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」（注 2）を掲載しておりますので、是非、御覧いただきますようお願い申し上げます。

（注 1）首相官邸ホームページ「就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ」【参考 3】

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/pdf/zikihenkou_info.pdf

（注 2）政府インターネットテレビ

「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8598.html>

○本件連絡先

【要請文書について】

〒100-8970

東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1

内閣官房副長官補付（内閣府政策統括官

（経済財政運営担当）付参事官（企画担当）付）

神林、森下、菅沼

TEL 03-3581-9044

FAX 03-3581-4772

【海外留学の促進について】

〒100-8959

東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

文部科学省高等教育局学生・留学生

課留学生交流室

大川、佐藤

TEL 03-6734-2515

FAX 03-6734-3391